

令和3年度 第1回大阪市建設事業評価（事業再評価）調書修正箇所との対比（街路事業）

修正理由	修正箇所	修正前	修正後
大阪市を主語として、主体的に位置づけた記載に修正する。	1 事業目的	<ul style="list-style-type: none"> 本路線は、市東南部の生野区において、東西を連絡する補助幹線道路である。 当該区間は、南北を縦断している豊里矢田線と森小路大和川線を結ぶものであり、建物の老朽化や建て詰まり、狭隘道路、公園・オープンスペースの不足など、防災面や住環境面で多くの問題を抱えている生野区南部地区において、面的な老朽住宅密集市街地整備と一体となって整備を行うものである。 本路線の整備を行うことにより、戦前に市街化された当地区の防災性の向上が図られ、区内交通が周辺の幹線道路へのアクセスが容易となり利便性の向上が図られる。また併せて、電線類を地中化し、無電柱化することにより、安全で快適な道路空間の整備を図る。 本路線は、「大阪市地域防災計画」において避難路に位置付けられているとともに、「大阪市密集住宅市街地整備プログラム(R3.3)」において、生野区南部地区は重点対策地区に位置付けられておることから、都市防災機能の向上を図る重要な路線であるとともに、区内を横断する補助幹線道路として自動車交通の円滑化及び歩行者等の安全性の観点からも必要性が高い路線である。 	<ul style="list-style-type: none"> 本路線は、市東南部の生野区において、南北に縦断している豊里矢田線と森小路大和川線を東西で連絡する補助幹線道路として、幹線道路へのアクセスを改善し区内交通の利便性向上を図るものである。また、電線類を地中化し、無電柱化することにより、安全で快適な道路空間の確保を図る。 加えて、建物の老朽化や建て詰まり、狭隘道路、公園・オープンスペースの不足など、防災面や住環境面で多くの問題を抱えている生野区南部地区において、面的な老朽住宅密集市街地整備と一体となって道路整備を行うことにより、戦前に市街化された当地区の防災性の向上を図る。
<ul style="list-style-type: none"> 「市の計画で優先することが決まっている」という表現を修正する。 「他事業と連携して進めるべき路線であるから優先的に事業を実施する」という表現を修正する。 費用対効果分析の記載追記 	5	<p>事業の必要性</p> <ul style="list-style-type: none"> 本路線は「大阪市地域防災計画」において避難路に位置付けられているとともに、「大阪市密集住宅市街地整備プログラム(R3.3)」において、生野区南部地区は重点対策地区に位置付けられておることから、都市防災機能の向上を図る重要な路線であるとともに、区内を横断する補助幹線道路として自動車交通の円滑化及び歩行者等の安全性の観点からも必要性が高い路線である。 	<ul style="list-style-type: none"> 事業目的とする自動車交通の円滑化及び歩行者等の安全性の観点から、都市計画道路のひとつとして、計画的に道路整備を進めていく必要がある。 生野区南部地区における老朽密集市街地を解消し地域の防災性を向上するには、民間老朽住宅の建替え・市営住宅の建設による不燃化や道路整備による避難路や延焼遮断機能の確保などを面的に整備が進めていく必要がある。 【費用対効果分析の結果（令和3年度）】 費用便益比 B/C=2.66（総便益B:254.1億円、総費用C:95.5億円） <p>事業の実現見通し</p> <ul style="list-style-type: none"> 本路線は、平成28年度に策定した「都市計画道路の整備プログラム」において、生野区南部地区整備事業と連携して進める路線として位置付けていることから、優先的に事業を実施する路線である。今後未買収地について引き続き交渉を進め、用地取得ができた区間から順次工事を実施し、令和6年度での完成を見込んでいる。 <p>事業の優先度</p> <ul style="list-style-type: none"> 本路線は、平成28年度に策定した「都市計画道路の整備プログラム」において、生野区南部地区整備事業と連携して進める路線として位置付けていることから、優先的に事業を実施する。
	<p>事業の優先度</p>		
	<p>事業の優先度</p>		
<p>事業評価の3つの視点（必要性、実現見通し、優先度）を踏まえた記載に修正する。</p>	6	<p>対応方針（案）</p> <ul style="list-style-type: none"> 本路線は、平成28年度に策定した「都市計画道路の整備プログラム」において、住環境面、防災面等で多くの問題を抱える生野区南部地区の面的な老朽住宅密集市街地整備を行う生野区南部地区整備事業と連携して進める路線として位置付けており、優先的に事業を実施する路線である。 また、本路線は「大阪市地域防災計画」において避難路に位置付けられているとともに、「大阪市密集住宅市街地整備プログラム(R3.3)」において、生野区南部地区は重点対策地区に位置付けられておることから、都市防災機能の向上を図る重要な路線であるとともに、区内を横断する補助幹線道路として自動車交通の円滑化及び歩行者等の安全性の観点からも必要性が高い路線であり、重点的に予算を確保しながら事業を実施していくことから「事業継続（A）」とする。 <p>（理由）</p>	<ul style="list-style-type: none"> 本路線は、都市計画道路として交通計画上必要な道路であり、また、投資効果も見込まれる。また、密集住宅市街地における防災性の向上の観点からも必要である。 本路線の整備については、生野区南部地区整備事業と連携して、鋭意事業進捗に取り組んできており、令和6年度での完成が見込まれる。 また、地域の面的整備と連携して進める必要がある路線として、事業の優先度が高い。 以上、3つの視点から本路線の整備については、「事業継続（A）」とする。

※河堀口舍利寺線の修正箇所を見本として作成しております。他の6路線も同様の修正理由で修正しておりますので、対比表作成は割愛しております。